

市民とともに暮らし、福祉守る市政を

市民負担増やめ、平和つらぬき

国の悪政から市民を守る市政めざす

日本共産党市議団 市民要求実現に全力



宮川 潤 議員
（東区）
安心できる学校を
教員にパソコン整備を

昨年の議会で学校の不審者対策について、マニユアル整備・避難訓練・携帯電話メールを使った緊急連絡網整備を求め、今回、進捗状況をただすと、マニユアル・避難訓練はほぼ一〇〇%、メール連絡システムもできました。

また、児童・生徒のデータを入れた教員の私物パソコンが、車上狙いなどで盗まれる事件が後を絶ちません。教員が使うパソコンは、学校備品として整備し厳重管理することが必要です。

用紙代など学校配当予算が削減されていることは問題だと追及し、「これ以上は減らさない」旨の答弁を引き出しました。



小川勝美 議員
（厚別区）
国保料値上げ追及
資格証の大量発行やめよ

国保加入者の所得が年々低下する中、新年度から保険料計算方法を改悪し、所得の低い世帯に値上げが集中する大問題を追及し、値上げの納付書が送られる六月に、区役所の窓口で苦情が殺到することを指摘しました。

社会保険料の三倍にもなる国保料滞納を理由に三月一日現在、一万三二六世帯の保険証を没収し、資格証明書を発行している問題を追及。実質的に病院にかかれない資格証明書の発行は、十分な資力があいながら、故意に保険料を支払わないものに限定することを要求しました。



飯坂宗子 議員
（東区）
中学一年生の35人学級
60校で学級増教員37人不足

四月から中学一年生の三十五人学級が実施されることに伴い六十校で学級増になります。

しかし、教員は六十人しか配置されず、道の定数配置基準（九十七人）に照らして三十七人不足する問題を取り上げました。

一・二年生が各三学級、三年生が四学級の合せて十学級規模の学校では十八人の教員（校長、教頭を含む）が配置されていますが、三年生が卒業し、新一年生が三十五人学級で四学級となった場合は、学級数は変わらないのに一名減の十七名になります。教育現場に困難をもたらすやり方は是正し定数通り配置するよう求めました。



伊藤理智子 議員
（白石区）
DV対策強化
求める

伊藤市議は、国のDV法改正を受けて、今年二月に札幌市が策定した「札幌市配偶者暴力の防止及び被害者の支援に関する方針」の具体的な強化が大切だと述べ、関係機関との連携や相談に乗る職員研修、昨年十一月に相談活動を開始した市の配偶者暴力相談センターの相談者の年齢層や相談内容と市の対応について質問しました。

金澤信治男女共同参画推進室長は、「札幌市配偶者相談センター開設後の相談件数二百二十二件の多くが女性で、高校生以下の子どもがいる人が四三%を占めていることから、総合的計画的な自立支援体制をとっていくことが重要」と答えました。



小形かおり 議員
（中央区）
子ども劇場の
料金格差の改善を

札幌の「こども劇場」（こぐま座・やまびこ座）は、全国に誇る質の高い劇団を営々と生みだしてきた母体としての大事な役割を果たしてきました。安い観劇料金で良質の劇団を育ててきた背景に、貸室使用料減免制度がありました。

これを、財政難を口実に廃止。四月から、こぐま座とやまびこ座の利用料金に差がつけられることになり、劇団関係者から改善の要望書が出されています。料金格差の改善を求める質問に、市は「不公平が生じないように対応したい」と改善を約束しました。



熊谷憲一 議員
（西区）
夜間中学校「遠友塾」に
会場確保など支援を

市民会館が来年度閉館となるため、公私立合めて道内で唯一の自主夜間中学校である「札幌遠友塾」の教室確保など公的支援が要望されています。

夜間中学には、戦争や貧困のため中学教育を受けられなかった人をはじめ帰還した中国残留孤児や国際結婚や仕事で来日した外国人やその家族などが入学しています。

この問題をとりあげ、公立の夜間中学校ができるまでの間、「札幌遠友塾」がこれを補完している実態を踏まえ、場所やスタッフの確保などの困難を抱えながら十数年にわたった労苦に応え、施設利用などへの公的支援を求めました。



坂本きょう子 議員
（北区）
条例の名称には
「権利」を明記すべき

札幌市の子どもの権利条例は、昨年「中間答申書」が出され、市民意見が活発に寄せられています。今後条文の策定に着手、第三回定例市議会で本格議論されます。

この条例の母体になるのが国連子どもの権利条約ですが、そこに貫かれている理念は「子どもの最善の利益」を守ること。発達・成長する権利が守られなければならないと坂本市議は指摘。「権利の主体としての子ども」を明確にするために条例の名称に「権利」という言葉を盛り込むべきと求めました。これに対して市理事者は「条例に権利という言葉盛り込む姿勢を明らかにしました。」



井上ひさ子 議員
（北区）
市独自の軽減策で障害者
にあたたかい支援を

四月から施行の障害者「自立支援」法で、サービス利用に一部の自己負担が導入されます。障害が重い人ほど介護サービスが必要としており負担も重くなり、「必要なサービスを受けるお金がない」との切実な声があがっています。

この問題をとりあげ帯広市や横浜市のように市独自の軽減策をもとめました。

市は、財政が厳しいことを理由に「施行後の状況を検証したい」との答弁にとどまりました。

再質問で「障害基礎年金の少ない月収から、介護サービスも医療費もはらわないといけません。この負担は、大変大きい。必要な支援が受けられない事

意見書5件を可決

「米国産牛肉の輸入問題」「若者の雇用対策の抜本的強化」など5件が、可決されました。

「若者の雇用対策」は日本共産党が提案、「米国産牛肉輸入」は、共産、民主が提案し、いずれも全会一致となりました。

新年度も市民負担増目白押し

- 市営住宅家賃値上 ▶月額平均330円増
- 市住駐車場料金値上 ▶月500～1000円増
- 男女共同参画センター女性料金廃止
- 介護保険料値上げ ▶標準額で11%増
- 国保料金見直しで低所得者に値上集中
- 学校開放事業3倍に値上げ、グラウンドを有料化に
- 市立高校授業料値上げ ▶月額300円増

